



株式会社アトム

証券コード：7412

第49回定時株主総会 招 集 ご 通 知 および事業のご報告

日 時

2020年6月25日（木曜日）午前10時

場 所

名古屋市東区上豎杉町1番地
ウィルあいち（愛知県女性総合センター）
4階 ウィルホール

決議事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）

3名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案

会計監査人選任の件

第4号議案

資本金の額の減少の件

目 次

招集ご通知	2
事業報告	4
連結計算書類	16
計算書類	18
監査報告	20
株主総会参考書類	25
ご優待ポイント発行に関するお知らせ	37



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7412/>



【株主総会のお土産について】

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

【決議ご通知について】

決議ご通知は送付せず、株主総会終了後にインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.atom-corp.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素よりアトムグループへ格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49回（2019年4月1日から2020年3月31日まで）定時株主総会を2020年6月25日（木）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。当社の事業概況および株主総会の議案についてご案内いたしますのでご高覧賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、これからも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

石川恵輔

企業理念



すべてはお客様と従業員のために。

社是

- 一、我が社は、お客様に「楽しかった、おいしかった」と喜ばれる仕事をする。
- 一、我が社は、成長・繁栄の為に全力を尽くす。
- 一、我が社は、社員の幸福と生活向上に努力をする。
- 一、我が社は、創意工夫と人の和をもって前進する。
- 一、我が社は、仕事を通して社会に奉仕する。

株主各位

名古屋市中区錦二丁目2番2号

株式会社アトム

代表取締役社長 石川 恵 輔

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては極力書面により事前の議決権行使を頂き、株主総会当日のご来場をお控え頂きます事をご検討賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後6時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月25日（木曜日）午前10時		
2 場 所	名古屋市東区上豎杉町1番地 ウィルあいち（愛知県女性総合センター） 4階 ウィルホール		
3 目的事項	報告事項	1. 第49期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第49期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件	
	決議事項	第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第3号議案 会計監査人選任の件 第4号議案 資本金の額の減少の件	

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.atom-corp.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ・事業報告の株式の状況の優先株式の内容、新株予約権等の状況、会社の支配に関する基本方針、業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表および計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.atom-corp.co.jp/>) に掲載していますので、本招集ご通知および添付書類には、記載しておりません。
なお、会計監査人、監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知および添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している事業報告の株式の状況の優先株式の内容、新株予約権等の状況、会社の支配に関する基本方針、業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表および計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表となります。
- ・決議ご通知は送付せず、株主総会終了後に、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.atom-corp.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における連結業績は、売上高は496億89百万円（前期比4.3%減）、営業利益は11億2百万円（同31.1%減）、経常利益は11億83百万円（同27.4%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は22億15百万円（前連結会計年度は3億62百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当連結会計年度において新規出店を5店舗、ブランド変更を6店舗、改装を3店舗行い、不採算店17店舗、契約終了により2店舗及びF C契約終了により2店舗を閉鎖し、また、営業店舗の譲受により2店舗増加しました。尚、アトム北海道の56店舗は(株)レインズインターナショナルへ譲渡したため、当連結会計年度末の店舗数は405店舗（直営店392店舗、F C店13店舗）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

(i) レストラン事業

レストラン事業につきましては、新店4店舗（「ステーキ宮」4店舗）、ブランド変更を4店舗（「炭火ダイニング暖」から「カルビ大将」へ1店舗、「甘太郎」から「カルビ大将」へ3店舗）、改装を2店舗（「ステーキ宮」2店舗）、不採算店15店舗（「ステーキ宮」12店舗、「ステーキとローストビーフ丼宮」1店舗、「にぎりの徳兵衛」1店舗、「風神社中」1店舗）の閉鎖を行い、当連結会計年度末の店舗数は261店舗となりました。

以上の結果、レストラン事業の当連結会計年度の売上高は、344億33百万円（前期比2.5%減）となりました。

(ii) 居酒屋事業

居酒屋事業につきましては、新店1店舗（「やきとりセンター」1店舗）、ブランド変更を2店舗（「ラ・パウザ」から「やきとりセンター」へ1店舗、「いろはにほへと」から「やきとりセンター」へ1店舗）、改装を1店舗（「ねねや」1店舗）、不採算店3店舗（「甘太郎」1店舗、「いろはにほへと」2店舗）の閉鎖を行い、また、営業店舗の譲受により2店舗増加（「甘太郎」1店舗、「いろはにほへと」1店舗）したため、当連結会計年度末の店舗数は100店舗となりました。

以上の結果、居酒屋事業の当連結会計年度の売上高は、120億7百万円（前期比9.3%減）となりました。

(iii) カラオケ事業

カラオケ事業につきましては、不採算店1店舗（「時遊館」）の閉鎖を行い、当連結会計年度末の店舗数は31店舗となりました。

以上の結果、カラオケ事業の当連結会計年度の売上高は、24億17百万円（前期比5.1%減）となりました。

(iv) その他の事業

その他の事業につきましては、契約終了により2店舗（「にぎりの徳兵衛」1店舗、「かつ時」1店舗）の閉鎖を行い、当連結会計年度末の店舗数はF C店13店舗であります。

その他の事業の当連結会計年度の売上高は、8億31百万円（前期比0.0%減）となりました。

セグメント別売上高は次表のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメント	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額	構成比	金額	構成比
レストラン事業	35,314	68.0%	34,433	69.3%
居酒屋事業	13,242	25.5	12,007	24.2
カラオケ事業	2,546	4.9	2,417	4.9
その他の事業	831	1.6	831	1.6
合計	51,934	100.0	49,689	100.0

次期（2021年3月期）の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内経済は未曾有の厳しい状況が続くことが予想されます。当社グループにおきましては、政府および各自治体からの営業自粛要請を受けて、店舗の休業や営業時間の短縮による客数の減少などにより売上は大きなマイナス基調にて推移しております。

当社グループといたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に備え、お客様と従業員の安全・安心の確保を最優先とし、さらなる市場の変化への対応に努めて参ります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の終息時期や景気回復動向が不透明であることなどの不確実要素が多く、現時点では合理的な業績予測を算出することが困難なため、業績と配当予想は未定とし、今後、開示が可能になった時点で速やかに公表いたします。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の主なものは新規出店、ブランド変更および改装で、設備投資総額は20億14百万円となりました。

③ 資金調達の状況

重要な資金調達はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

株式会社アトム北海道は全株式を株式会社レインズインターナショナルへ譲渡したため、当社の連結子会社から除外されました。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	2016年度 (第46期)	2017年度 (第47期)	2018年度 (第48期)	2019年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	52,663	53,209	51,934	49,689
経 常 利 益 (百万円)	2,041	2,368	1,630	1,183
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	121	814	△362	△2,215
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	0.29	4.05	△2.35	△12.41
総 資 産 (百万円)	33,041	32,194	29,453	26,306
純 資 産 (百万円)	15,855	16,209	15,385	12,756

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	2016年度 (第46期)	2017年度 (第47期)	2018年度 (第48期)	2019年度 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	47,424	48,146	47,151	45,441
経 常 利 益 (百万円)	1,953	2,282	1,680	1,477
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	366	1,026	△48	△3,532
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	1.63	5.20	△0.64	△19.56
総 資 産 (百万円)	32,391	31,802	29,538	25,915
純 資 産 (百万円)	16,262	16,828	16,318	12,373

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社株式の議決権比率	主要な事業
株 式 会 社 コ ロ ワ イ ド	14,030百万円	50.8 %	飲食業

株式会社コロワイドは、当社の普通株式9,354万株（議決権比率50.8%）を保有しており、当社の親会社であります。

株式会社コロワイドはコロワイドグループの中核会社であり、同グループは直営飲食店チェーン、ＦＣ事業の多店舗展開、カラオケハウスチェーン、各種食料品および製造・加工品等の提供等の事業を営んでおり、当社は直営飲食店チェーン事業、ＦＣ事業の多店舗展開事業、カラオケハウスチェーン事業の一部を担当しております。当社の事業は同グループの主力事業と重複しており、相互協力体制にあります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業
株 式 会 社 エ ム ウ イ フ ー ズ	90百万円	100.0 %	宮のたれ製造・販売

(4) 対処すべき課題

今後の外食産業の見通しにつきましては、人口減少や少子高齢化による市場縮小という従前からの課題に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい環境が続くものと考えられます。

このような状況の中、当社グループといたしましては新型コロナウイルス感染症拡大防止に備え、お客様と従業員の安全・安心の確保を最優先とした上で、顧客満足度、集客力の向上、同業他社との競争力の強化を軸とした売上および利益の増加を目標としております。この目標達成のために、以下の課題に取り組んでまいります。

① 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

従前より実施しております従業員全員の衛生管理（手洗い、うがい、検温、体調確認、マスク着用）を継続徹底し、体調不良者は勤務させないよう徹底してまいります。お客様ならびに従業員、そのご家族への安全・安心を第一に感染症拡大防止に取り組んでまいります。

② 人材の育成

当社におきましては、飲食事業を中心としており、店舗の運営のためには人材の確保と運営能力向上が重要な課題となります。

新卒・中途・地域限定社員およびパートナー（パート・アルバイト）の採用を積極的に行うとともに、女性の採用・活躍を推進し、教育、研修の強化を図り、お客様に「楽しかった、おいしかった」と喜ばれる従業員の育成に取り組んでまいります。

③ 安全・安心な商品の開発提供

食の安全が重視される中、お客様に安全・安心な料理を提供することは飲食事業の継続にとって重要な課題となります。

当社グループとしましては、産地、加工工程、添加物などの食材の情報の確保、仕入から提供までの衛生管理の強化に取り組んでまいります。

④ 主力業態既存店の業績回復と新規出店

主力業態既存店の業績回復を最優先に取り組みながら、新ブランドを含めた新規出店も積極的に展開してまいります。

⑤ 働き方改革の推進による生産性の向上

システム導入および社員の意識改革や働き方の見直しにより生産性の向上を目指してまいります。

⑥ 受動喫煙等環境への取り組み

受動喫煙の健康に与える影響等の排除やＣＯ２の排出削減などに努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、直営・F C飲食チェーン（カラオケ店含む）の経営を主要事業としております。
株式会社アトム北海道が運営していた居酒屋事業の「海へ」「春花秋灯」「鳥の蔵」は、2020年
3月30日付で株式会社レインズインターナショナルへの株式譲渡により表記から除外しました。

セグメント	ブランド	業態
レストラン事業	ステーキ宮	ステーキ・ハンバーグ
	にぎり徳兵衛	し
	カルビ大将	焼肉
	味のگانこ炎・گانこ亭	焼肉
	かつ時	とんかつ
	海鮮アトム	し
	ラパウザ	パスタ・ピザ
	廻転すし海へ	し
	和牛ステーキ桜	ステーキ・ハンバーグ
居酒屋事業	いろはにほへと	居酒屋
	寧々家	居酒屋
	暖や	居酒屋
	やきとりセンター	居酒屋
	ぎんぶた	居酒屋
	甘太郎	居酒屋
	N I J Y U - M A R U	居酒屋
カラオケ事業	時遊館	カラオケ

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

ご参考

(6) 主要な営業所および工場（2020年3月31日現在）

- ① 本店
- ② 仙台事務所
- ③ 上三川事務所
- ④ 北陸営業所
- ⑤ 主な子会社営業所

愛知県名古屋市中区
宮城県仙台市青葉区
栃木県河内郡上三川町
福井県福井市大宮

（注）株式会社アトム北海道は2020年3月30日の取締役会において株式会社レインズインターナショナルへの株式譲渡が決議され、連結子会社から除外されております。

- ⑥ 店舗

直営392店舗 F C 13店舗

地	域	直 営 店 舗 数	F C 店 舗 数	合 計
青	森 県	9店	－	9店
岩	手 県	15店	－	15店
宮	城 県	28店	－	28店
秋	田 県	10店	－	10店
山	形 県	14店	－	14店
福	島 県	28店	－	28店
茨	城 県	28店	－	28店
栃	木 県	27店	－	27店
群	馬 県	9店	－	9店
埼	玉 県	7店	－	7店
千	葉 県	7店	－	7店
東	京 都	2店	－	2店
神	奈 川 県	1店	－	1店
新	潟 県	10店	－	10店
富	山 県	5店	－	5店
石	川 県	6店	－	6店
福	井 県	22店	1店	23店
山	梨 県	6店	－	6店
長	野 県	16店	－	16店
岐	阜 県	27店	4店	31店
静	岡 県	14店	－	14店
愛	知 県	67店	7店	74店
三	重 県	8店	1店	9店
滋	賀 県	6店	－	6店
京	都 府	4店	－	4店
大	阪 府	6店	－	6店
兵	庫 県	4店	－	4店
奈	良 県	2店	－	2店
山	口 県	1店	－	1店
福	岡 県	1店	－	1店
熊	本 県	1店	－	1店
宮	崎 県	1店	－	1店
合	計	392店	13店	405店

(7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
レストラン事業	553（2,060）名	58名減（192名減）
居酒屋事業	195（657）名	113名減（261名減）
カラオケ事業	53（148）名	5名減（5名減）
その他の事業	10（7）名	6名増（1名減）
全社	203（6）名	30名減（1名増）
合 計	1,014（2,878）名	200名減（458名減）

（注）1．使用人数は就業員数であり、パートは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．使用人数には契約社員および嘱託社員が含まれております。

3．全社と記載されている使用人数は、本部に所属しているものであります。

4．前連結会計年度末の数字には株式会社アトム北海道の人数が含まれております。

また、企業集団の使用人数の男女別の内訳は次のとおりです。

男女区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
男 性	803名	152名減
女 性	211名	48名減

（注）前連結会計年度末の数字には株式会社アトム北海道の人数が含まれております

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,004（2,871）名	67名減（172名減）	41.1歳	9.1年

（注）1．使用人数は就業員数であり、パートは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．使用人数には契約社員および嘱託社員が含まれております。

3．平均年齢および平均勤続年数は正社員のみので平均値を記載しております。

また、当社の使用人数の男女別の内訳は次のとおりです。

男女区分	使用人数	前事業年度末比増減
男 性	798名	36名減
女 性	206名	31名減

(8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 足 利 銀 行	641百万円
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	544
株 式 会 社 北 陸 銀 行	292
株 式 会 社 東 和 銀 行	291
株 式 会 社 東 邦 銀 行	200

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2020年3月31日現在）

<普通株式>

- (1) 発行可能株式総数 290,999,968株
(2) 発行済株式の総数 184,559,297株
(3) 株主数 163,305名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 （株）						持株 比率 (%)
	普通株式	第1回 優先株式	第2回 優先株式	第3回 優先株式	第4回 優先株式	合計	
株式会社コロワイド	93,543,666	9,000,000	5	5	10	102,543,686	53.11
BOFAS GBAMML J - JPY STOCK LOAN ACCOUNT	792,000	—	—	—	—	792,000	0.41
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	639,000	—	—	—	—	639,000	0.33
株式会社足利銀行	500,988	—	—	—	—	500,988	0.26
メルリリンチ日本証券株式会社	450,000	—	—	—	—	450,000	0.23
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口7)	418,300	—	—	—	—	418,300	0.22
井上ヒロ子	347,138	—	—	—	—	347,138	0.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	332,842	—	—	—	—	332,842	0.17
MLI STOCK LOAN	292,617	—	—	—	—	292,617	0.15
J P MORGAN CHASE BANK 385771	262,500	—	—	—	—	262,500	0.14

(注) 1. 当社は、自己株式を472,165株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（472,165株）を控除して計算しております。

＜優先株式＞

I 第1回優先株式

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 9,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 9,000,000株 |
| (3) 株主数 | 1名 |
| (4) 株主名 | 株式会社コロワイド |

II 第2回優先株式

- | | |
|--------------|-----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 7株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5株 |
| (3) 株主数 | 1名 |
| (4) 株主名 | 株式会社コロワイド |

III 第3回優先株式

- | | |
|--------------|-----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 7株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5株 |
| (3) 株主数 | 1名 |
| (4) 株主名 | 株式会社コロワイド |

IV 第4回優先株式

- | | |
|--------------|-----------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 18株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 12株 |
| (3) 株主数 | 2名 |
| (4) 株主名 | 株式会社コロワイド
株式会社東和銀行 |

招集
ご通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会参考
書類

ご
参考

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2020年3月31日現在）

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	石 川 恵 輔	
専務取締役	伊 藤 文 暁	人事総務本部長
取締役	斎 藤 紀 幸	開発管理本部長
取締役（監査等委員・常勤）（注2）	太 田 一 義	
取締役（監査等委員）（注1、4）	才 門 麻 子	株式会社クラッセ・ドゥ・クラッセ代表取締役 カッパ・クリエイト株式会社社外取締役
取締役（監査等委員）（注1、4）	小 川 高 正	

（注）1. 取締役（監査等委員）才門麻子氏および小川高正氏は社外取締役であります。

2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために太田一義氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当事業年度の取締役の異動は次のとおりであります。
 - ・2019年6月14日開催の当社第48回定時株主総会終結の時をもって、取締役（非常勤）小澤俊治氏は任期満了により退任いたしました。
4. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役（ 監 査 等 委 員 を 除 く ） （ う ち 社 外 取 締 役 ）	4名 (-)	51百万円 (-)
取 締 役（ 監 査 等 委 員 ） （ う ち 社 外 取 締 役 ）	3 (2)	20 (8)
合 計 （ う ち 社 外 取 締 役 ）	7 (2)	72 (8)

（注）1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月16日開催の第45回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額200百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）才門麻子氏は、株式会社クラッセ・ドゥ・クラッセの代表取締役およびカップ・クリエイト株式会社の社外取締役であります。カップ・クリエイト株式会社は当社の親会社である株式会社コロワイドの子会社であります。当社と株式会社クラッセ・ドゥ・クラッセとの間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）小川高正氏は、当社以外の顧問契約はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役（監査等委員） 才門麻子	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。主に経営者の見地や女性の視点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会12回のうち11回に出席し、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 小川高正	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。主に経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。

（注）1 親会社又はその子会社（当社を除く）から役員として受けた報酬等の額

取締役（監査等委員）が、当事業年度の在任期間中において、当社の親会社又はその子会社（当社を除く）から役員として受けた報酬額の総額は2百万円であります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	53百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を企業経営の重要な柱と考え、財務体質と業績を考慮しながら安定的・継続的に実施することを基本方針としております。

当期につきましては、上記方針に基づき、普通株式の期末配当を1株当たり2円とさせていただきました。

なお、次期の配当については、新型コロナウイルス感染症の終息時期や景気回復動向が不透明であることなどの不確定要素が多く、現時点では合理的な業績予測を算定することが困難なため、配当予想は未定とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,576	流 動 負 債	8,588
現 金 及 び 預 金	5,642	買 掛 金	2,463
売 掛 金	900	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,414
商 品	12	リ ー ス 債 務	616
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	323	未 払 金	1,883
そ の 他	697	未 払 法 人 税 等	11
固 定 資 産	18,730	未 払 消 費 税 等	442
有 形 固 定 資 産	11,178	販 売 促 進 引 当 金	583
建 物 及 び 構 築 物	7,007	賞 与 引 当 金	134
土 地	2,786	店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	436
工 具 、 器 具 及 び 備 品	322	1 年 内 資 産 除 去 債 務	420
リ ー ス 資 産	1,044	そ の 他	181
そ の 他	17	固 定 負 債	4,961
無 形 固 定 資 産	86	長 期 借 入 金	2,559
の れ ん	0	リ ー ス 債 務	1,013
ソ フ ト ウ エ ア	16	資 産 除 去 債 務	1,313
そ の 他	70	そ の 他	74
投 資 そ の 他 の 資 産	7,464	負 債 合 計	13,549
投 資 有 価 証 券	276	純 資 産 の 部	
敷 金 及 び 保 証 金	5,155	株 主 資 本	12,763
繰 延 税 金 資 産	1,938	資 本 金	4,073
そ の 他	120	資 本 剰 余 金	7,116
貸 倒 引 当 金	△26	利 益 剰 余 金	1,764
資 産 合 計	26,306	自 己 株 式	△191
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△6
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△6
		純 資 産 合 計	12,756
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	26,306

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

ご参考

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		49,689
売上原価		16,669
売上総利益		33,020
販売費及び一般管理費		31,918
営業利益		1,102
営業外収益		
受取利息及び配当金	48	
不動産賃貸料	141	
協賛金収入	35	
その他	69	294
営業外費用		
支払利息	78	
不動産賃貸原価	121	
その他	12	213
経常利益		1,183
特別利益		
固定資産売却益	15	
受取補償金	106	121
特別損失		
固定資産除却損	57	
減損損失	3,204	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	477	
その他	158	3,897
税金等調整前当期純損失		2,591
法人税、住民税及び事業税	163	
法人税等調整額	△539	△375
当期純損失		2,215
親会社株主に帰属する当期純損失		2,215

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表
(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,133	流 動 負 債	8,580
現 金 及 び 預 金	5,227	買 掛 金	2,485
売 掛 金	892	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,414
商 品	1	リ ー ス 債 務	616
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	314	未 払 配 当 金	1,865
前 払 費 用	461	未 払 費 用	4
そ の 他	235	未 払 消 費 税 等	21
固 定 資 産	18,782	前 受 り 金	441
有 形 固 定 資 産	11,142	預 収 金	7
建 物	6,478	販 売 受 取 益	41
構 築 物	521	販 売 促 進 引 当 金	107
工 具 、 器 具 及 び 備 品	310	1 年 内 資 産 除 去 債 務	583
土 地	2,786	賞 与 引 当 金	420
リ ー ス 資 産	1,044	店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	134
無 形 固 定 資 産	86	固 定 負 債	4,961
の れ ん	0	長 期 借 入 金	2,559
借 地 権	51	リ ー ス 未 払 金	1,013
ソ フ ト ウ エ ア	16	長 期 前 受 取 益	12
そ の 他	18	長 期 預 り 保 証 金	4
投 資 そ の 他 の 資 産	7,553	資 産 除 去 債 務	56
投 資 有 価 証 券	276	負 債 合 計	13,541
関 係 会 社 株 式	90	純 資 産 の 部	
長 期 前 払 費 用	92	株 主 資 本	12,380
敷 金 及 び 保 証 金	5,155	資 本 金	4,073
繰 延 税 金 資 産	1,936	資 本 剰 余 金	7,116
そ の 他	28	資 本 本 剰 余 金	1,400
貸 倒 引 当 金	△26	そ の 他 資 本 剰 余 金	5,716
資 産 合 計	25,915	利 益 剰 余 金	1,381
		利 益 準 備 金	128
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,253
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,253
		自 己 株 式	△191
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△6
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△6
		純 資 産 合 計	12,373
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	25,915

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

ご 参 考

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		45,441
売 上 原 価		15,474
売 上 総 利 益		29,966
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		28,561
営 業 利 益		1,404
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	63	
不 動 産 賃 貸 料	128	
協 賛 金 収 入	35	
そ の 他	37	265
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	71	
不 動 産 賃 貸 原 価	109	
そ の 他	10	192
経 常 利 益		1,477
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8	
受 取 補 償 金	106	114
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	45	
減 損	2,500	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	1,382	
債 権 譲 渡 損	1,128	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	444	
そ の 他	68	5,569
税 引 前 当 期 純 損 失		3,977
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	134	
法 人 税 等 調 整 額	△579	△445
当 期 純 損 失		3,532

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書		2020年5月25日	
株 式 会 社 ア ト ム		取 締 役 会 御 中	
有限責任 あずさ監査法人		東京事務所	
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	根 本 剛 光	Ⓔ
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	間 宮 光 健	Ⓔ
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	新 名 谷 寛 昌	Ⓔ
監査意見			
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アトムの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。			
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アトム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。			
監査意見の根拠			
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。			
連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任			
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。			
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。			
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。			
連結計算書類の監査における監査人の責任			
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。			

招集
ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

「」参考

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株 式 会 社 ア ト ム
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	根 本 剛 光	Ⓔ
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	間 宮 光 健	Ⓔ
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	新 名 谷 寛 昌	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アトムの2019年4月1日から2020年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、店舗・事務所・工場を訪問して事業の実態を調査し、事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

株式会社アトム 監査等委員会

常勤監査等委員	太	田	一	義	Ⓐ
監 査 等 委 員	才	門	麻	子	Ⓐ
監 査 等 委 員	小	川	高	正	Ⓐ

(注) 監査等委員才門麻子及び小川高正は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

ご 参 考

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）が任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および状況	所有する 当社株式数
1 新任	やまかどつよし 山角豪 (1978年8月23日生)	2000年5月 (株)すかいらくーく（現(株)すかいらくーくホールディングス）入社 2015年6月 同社店舗開発政策グループディレクター 2017年5月 ニラックス(株) 取締役 2018年1月 (株)ダイナミクス入社 CSO（経営企画室長） 2018年6月 (株)シュゼット入社 外販営業部長兼カサネオ営業部長 2020年5月 当社入社 顧問（現任）	普通株式 一株
2 新任	はるなひでき 春名秀樹 (1970年8月11日生)	1993年4月 (株)日阪製作所入社 2003年12月 帝人(株) 2016年9月 (株)ミスミグループ入社 ファイナンスディレクター 2017年3月 ゼビオ(株)入社 ゼビオコーポレート(株)執行役員 2017年9月 會津アクティバートアソシエーション(株)取締役 2018年7月 ゼビオコーポレート(株)副社長執行役員 2019年6月 当社管理本部執行役員 管理本部長（現任）	普通株式 一株
3 新任	おおばりょうじ 大場良二 (1975年4月14日生)	1999年3月 (株)レックス・ホールディングス（現(株)レインズインターナショナル）入社 2004年4月 同社情報システム部部长 2009年9月 同社ファシリティマネジメント部部长兼務 2013年1月 (株)レインズインターナショナル総務IT総括部部长 2014年8月 同社事業支援本部本部長 2015年4月 同社取締役（現任） 2016年12月 (株)フレッシュネス常務取締役（現任） 2019年4月 (株)コロナイド執行役員（現任） 2019年6月 カップ・クリエイイト(株)取締役（現任）	普通株式 一株

(注) 候補者大場良二氏は、現在当社の親会社であります株式会社コロナイドの業務執行者であります。同氏の現在及び過去5年間の地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」欄に記載の通りであります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって現在の監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 （ 生 年 月 日 ） 名	略 歴 、 地 位 、 担 当 の お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	お お た か ず よ し 太 田 一 義 （1953年 12月15日生）	1984年 3 月 グリーンビデオセンター(株)（現：当社）入社 1993年 5 月 同社取締役 1997年 6 月 同社常務取締役 2006年 6 月 (株)宮（現：当社）取締役経理・人事・システム担当 2009年 3 月 当社取締役管理本部長 2012年 3 月 当社常務取締役管理本部長 2018年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）	普通株式 6,000株
2	さ い も ん あ さ こ 才 門 麻 子 （1960年 6 月22日生）	1984年 4 月 (株)高島屋入社 1995年 5 月 日本コカコーラ(株)リテールマーケティング部次長 1997年 6 月 スターバックスコーヒージャパン(株)店舗運営部部長 2001年12月 B P ジャパン(株)シニアM&Aプロジェクトマネージャー 2003年 1 月 アメリカン・エクスプレスインターナショナル Inc. 副社長 2008年 2 月 テイクアンドギヴ・ニーズ(株)取締役営業本部長 2010年 8 月 (株)ユー・エス・ジェイフードサービス部部長 2012年12月 (株)クラッセ・ドゥ・クラッセ代表取締役（現任） 2015年 6 月 当社社外取締役 2015年 6 月 カッパ・クリエイトホールディングス(株)（現：カッ パ・クリエイト(株)）社外取締役 2016年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年 6 月 カッパ・クリエイト(株)社外取締役（監査等委員）（現 任）	普通株式 一株

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

ご 参 考

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 要 要 、 地 位 兼 、 担 当 の お 状 よ び 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
3	お が わ た か ま さ 小 川 高 正 (1956 年 4 月 2 日 生)	1979年 3 月 ユニー(株)入社 2004年 8 月 同社中京本部食品部長 2008年 5 月 同社執行役員営業統括本部ユニー営業本部長 2009年 5 月 同社取締役執行役員営業統括本部ピアゴ営業本部長 2012年 5 月 同社常務取締役常務執行役員営業統括本部ピアゴ営業本部長 2013年 2 月 (株)サークルKサンクス代表取締役専務営業本部、商品本部管掌 2013年 8 月 同社代表取締役専務営業統括本部長 2015年 2 月 ユニー(株)取締役 2015年 5 月 ユニーグループ・ホールディングス(株)取締役常務執行役員 2015年 6 月 当社社外取締役 2016年 5 月 (株)UCS取締役 2016年 6 月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2018年 5 月 (株)UCS顧問	普通株式 一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 才門麻子氏および小川高正氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由について
- ・才門麻子氏につきましては、企業経営および店舗運営等の豊富な経験と幅広い知識を有しており、また女性の視点を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年であります。
 - ・小川高正氏につきましては、企業経営および店舗運営等の豊富な経験と専門的な知識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年であります。
4. 当社は、社外取締役候補者の両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 社外役員との責任限定契約について
- ・当社と社外取締役候補者の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 - ・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

監査等委員会が監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人の必要とされる専門性、独立性および品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したものであります。

(2020年2月現在)

名	称	有限責任監査法人 トーマツ
事	務	所
沿	革	1968年 5月 等松・青木監査法人設立 1975年 5月 トウシュ・ロス・インターナショナル（現デロイト トウシュ トーマツ リミテッド）に加盟 1990年 2月 監査法人トーマツに名称変更 2009年 7月 有限責任監査法人に移行し、法人名称を「有限責任監査法人トーマツ」に変更
概	要	設立年月 1968年5月 資本金 1,041百万円 社員等の数 6,821名 （内訳）社員（公認会計士）：523名 特定社員：52名 職員 公認会計士：2,714名 公認会計士試験合格者等（会計士補を含む）：1,230名 その他専門職員：2,129名 事務職員：173名 監査関連会社 3,306名

第4号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の理由

昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の影響の下、今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保と税負担の軽減を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行いたいと存じます。

2. 資本金の額の減少の内容

(1)減少する資本金の額

資本金4,073,273,553円のうち、3,973,273,553円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

(2)資本金の額の減少が効力を生ずる日

2020年7月28日（予定）

以 上

－メモ－

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

参考

[illegible]

－メモ－

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

参考

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal dashed lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting or drawing. There are no other markings, text, or illustrations on the page.

－メモ－

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

参考

—メモ—

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

トピックス

★お家がステーキ宮に！

ステーキ宮全店でテイクアウト実施中。
店頭でもお電話でもご注文いただけます。
更に簡単！待たずに便利な宮アプリをご利用下さい！
ライス大盛無料！



ステーキ宮が山口県と宮崎県に初出店！

2019年9月26日 山口県宇部市に、ステーキ宮宇部厚南店が中国地方1号店としてオープン致しました。

2019年11月21日 宮崎県宮崎市に、ステーキ宮宮崎大島店が九州3号店としてオープン致しました。

地域の皆様に愛されるよう、元気いっぱい営業しております。



ステーキ宮宇部厚南店



ステーキ宮宮崎大島店

<新店情報>

2020年3月期
出店実績
5店舗

出店実績

ブランド	店舗名	都道府県別	オープン日
やきとりセンター	刈谷駅前店	愛知県	7月4日
ステーキ宮	郡山富田店	福島県	9月11日
ステーキ宮	宇部厚南店	山口県	9月26日
ステーキ宮	ベイシア白河モール店	福島県	10月24日
ステーキ宮	宮崎大島店	宮崎県	11月21日

株主優待のご案内

株主優待の内容

100株以上ご所有の株主の皆様は**株主様ご優待カード**を進呈



9月末・3月末の割当基準日にご所有の株数に応じてご優待ポイントを進呈

9月末割当基準日にご所有の方 12月に発行

3月末割当基準日にご所有の方 6月に発行

1回の発行につき

100株～500株未満 2,000ポイント

500株～1,000株未満 10,000ポイント

1,000株以上一律 20,000ポイント

※1ポイント1円相当

ご優待ポイントの有効期限

6月発行ポイント 翌年6月末日

12月発行ポイント 翌年12月末日

- ご優待ポイントは、当社グループの対象店舗、あるいは株主様ご優待商品等にご利用いただけます。
- 対象店舗につきましては、同封の「店舗一覧」をご確認ください。
- ご優待商品の詳細につきましては、当社ホームページおよび同封の「株主様ご優待商品申込書」をご確認ください。

ご優待ポイント発行に関するお知らせ

2020年3月末日確定株主様のご優待ポイント発行日

2020年6月30日

※ご利用中の株主様ご優待カードへポイントを追加させていただきます。

新規の株主様および2019年9月末基準日に当社単元株式を保有されていなかった株主様につきましては、2020年6月30日に別郵便にて株主様ご優待カードをお送りさせていただきます。

ご優待カードの再発行およびご優待ポイントのお問い合わせ

コロナイドグループ株主様ご優待ポイントサービスセンター

☎ 0570-03-0312

☎ 045-228-9671

ホームページのご案内

当社は、企業情報、お店情報、求人情報等に関する最新のインフォメーションをインターネットのホームページ上でご提供しております。

<https://www.atom-corp.co.jp/>



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
公告方法	当社の公告方法は電子公告としております。
公告掲載のホームページアドレス	https://www.pronexus.co.jp/koukoku/7412/7412.html
株主名簿管理人 および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵送物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-782-031
(インターネットホームページURL)	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
株式に関する住所変更、配当金等のお届出および照会について	株主様のお取引口座がある証券会社にお届出・照会ください。 なお、証券会社とのお取引がなく、特別口座で株式をご所有の株主様は、三井住友信託銀行株式会社にお届出・照会ください。
支払期間経過後の配当金について	三井住友信託銀行株式会社へお申出ください。
『マイナンバー制度』について	マイナンバーの利用範囲には株式の税務関係手続きも含まれます。株主様はお取引の証券会社等へマイナンバーをお届出ください。 【マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先】 株主様のお取引口座がある証券会社にお問い合わせください。 なお、証券会社とのお取引がなく、特別口座で株式をご所有の株主様は、三井住友信託銀行株式会社にお問い合わせください。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

ご参考

株主総会会場ご案内図

会場

名古屋市東区上堅杉町1番地

ウィルあいち（愛知県女性総合センター） 4階 ウィルホール

交通

- 地下鉄名城線「市役所」駅 2番出口より東へ徒歩約10分
- 名鉄瀬戸線「東大手」駅 南へ徒歩約8分
- 基幹バス「市役所」下車 東へ徒歩約10分
- 市バス幹名駅1「市政資料館南」下車 北へ徒歩約5分



(注) 駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。